

2022年3月14日

お客さま各位

四国労働金庫

愛媛支店と松山支店間の振込手数料の変更について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、幣庫松山支店は、2022年6月6日（月）より、愛媛支店内に移転し「店舗内店舗方式」（2つの支店が1つの店舗内で営業する方式）で営業いたします。

これに先立ち、両支店間の振込手数料につきまして、下記の通り変更いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 振込手数料の変更

現在、愛媛支店と松山支店間の振込については、「本支店あて」の振込手数料をいただいておりますが、2022年4月1日（金）より、「同一店あて」の振込手数料に変更いたします。

	変更前	変更後
振込手数料	本支店あての振込手数料	同一店あての振込手数料
対象取引	愛媛支店 と 松山支店 間の振込 (店番号:783) (店番号:784)	
変更日	2022年4月1日（金）	

2. ご留意事項

団体向けインターネットバンキング（フルタイプ）の「一括データ伝送」機能を使用し、愛媛支店と松山支店間のお振込取引を行われる場合、確認画面では「本支店あて」の振込手数料が表示されますので、ご注意ください。

※ 実際に引き落としされる振込手数料は、「同一店あて」の振込手数料となります。

3. 本件に関するお問い合わせ先

四国労働金庫 愛媛支店 TEL:089-948-1121

四国労働金庫 松山支店 TEL:089-943-1141

以上